

紀北町地域防災計画

紀北町防災会議

紀北町地域防災計画

目 次

第1部 総則

第1節 計画の方針	1- 1
第2節 防災関係機関の責務と業務の大綱	1- 4
第3節 紀北町の特質	1- 11
第4節 被害の想定	1- 14
第5節 新型コロナウイルス感染症への対策	1- 23

第2部 災害予防・減災対策

第1章 災害予防・減災体制の整備・強化

第1節 町災害対策本部機能等の整備・充実	2- 1
第2節 情報収集・伝達体制の整備	2- 4
第3節 局地的大雨・竜巻等の対策強化	2- 6
第4節 受援・応援体制の整備	2- 8
第5節 物資等の備蓄・調達・供給体制の整備	2- 10
第6節 輸送体制の整備	2- 12
第7節 消防・救助体制の強化	2- 14
第8節 医療・救護及び防疫・保健衛生対策の整備	2- 18
第9節 災害廃棄物処理体制の整備	2- 21

第2章 津波予防・避難対策等の推進

第1節 津波予防対策の推進	2- 23
第2節 避難対策等の推進	2- 25

第3章 予防・減災に向けた地域防災力の向上

第1節 町民及び地域の防災力向上	2- 31
第2節 自主防災組織・消防団の強化・活性化	2- 35
第3節 企業・事業所の防災対策の促進	2- 38
第4節 児童生徒・園児等に係る防災教育・防災対策の推進	2- 40
第5節 ボランティア活動の促進	2- 42
第6節 避難行動要支援者の対策	2- 44
第7節 防災訓練の実施	2- 46

第4章 地震・津波に強いまちづくりの推進

第1節 市街地・建築物等の防災対策の推進	2- 49
第2節 地盤災害防止対策の推進	2- 53
第3節 公共施設・ライフラインに係る防災対策の推進	2- 55
第4節 津波・水害・高潮の防災対策の推進	2- 58
第5節 土砂災害予防対策の推進	2- 61
第6節 海上災害の防止対策	2- 63

第7節	危険物施設等の防災対策及び公害予防対策の推進	2- 65
第8節	農地・森林・低湿地の防災対策の推進	2- 67
第5章	南海トラフ地震防災対策の推進	
第1節	南海トラフ地震防災対策推進計画の策定	2- 69
第2節	津波避難緊急事業計画の策定と実施	2- 70
第3部	風水害等対策1（台風接近時減災対策）	
第1章	災害対策本部機能の確保	
第1節	準備体制の確保	3- 1
第2節	予報・警報等の伝達及び早期避難の決定	3- 3
第2章	避難誘導體制の確保	
第1節	早期避難の促進及び避難場所等の確保	3- 5
第2節	避難行動要支援者の保護	3- 6
第3節	学校・園等における児童生徒等の安全確保	3- 7
第3章	災害未然防止活動	
第1節	公共施設等の災害未然防止体制の確保	3- 8
第2節	水防活動体制の確保	3- 9
第3節	町民・企業等による安全確保	3- 10
第3部	風水害等対策2（発災時の応急対策）	
第1章	総括的な応急対策	
第1節	活動態勢の整備	3- 11
第2節	災害対策要員の確保	3- 21
第3節	通信機能の確保	3- 23
第4節	自衛隊及び海上保安庁への災害派遣要請等	3- 26
第5節	気象予報及び警報等の収集・伝達	3- 33
第6節	被害情報収集・連絡活動	3- 38
第7節	広報体制の確保と運用	3- 41
第8節	広域的な受援・応援体制の整備	3- 43
第2章	消防及び医療・救護等に係る応急対策	
第1節	救助及び消防救急活動	3- 45
第2節	水防及び土砂災害警戒活動	3- 49
第3節	医療・救護活動	3- 53
第4節	緊急輸送体制・手段の確保	3- 56
第3章	避難及び被災者に対する応急対策	
第1節	避難の指示及び避難場所等の確保	3- 59
第2節	要配慮者対策	3- 65
第3節	学校・園における児童生徒等の安全確保	3- 67
第4節	孤立地区対策	3- 69
第5節	県防災ヘリコプターの活用	3- 72
第4章	特定自然災害対策	
第1節	局地的大雨・竜巻等の対策	3- 74

第3部 風水害等対策3（発災後の応急対策）

第1章 避難者支援等の活動

第1節 避難所の開設及び運営対策	3- 76
第2節 給水活動	3- 79
第3節 食料及び生活必需品等の供給	3- 82
第4節 防疫・保健衛生活動	3- 86
第5節 ボランティアの受入体制	3- 89
第6節 災害警備活動	3- 91
第7節 行方不明者の捜索及び遺体の取り扱い	3- 93

第2章 社会基盤に対する応急対策

第1節 交通・輸送機能の確保	3- 95
第2節 ライフライン施設の復旧・保全	3-101
第3節 公共施設等の復旧・保全	3-103
第4節 農林水産施設及び農地・森林等の復旧・保全	3-105

第3章 復旧に向けた応急対策

第1節 廃棄物対策活動	3-108
第2節 住宅の保全・確保	3-111
第3節 文教等対策	3-114
第4節 り災証明等の発行	3-118
第5節 災害救助法の適用	3-120
第6節 災害義援金等の受入・配分	3-123

第4部 地震・津波対策1（発災時の応急対策）

第1章 総括的な応急対策

第1節 活動態勢の整備	4- 1
第2節 災害対策要員の確保	4- 12
第3節 通信機能の確保	4- 14
第4節 自衛隊及び海上保安庁への災害派遣要請等	4- 17
第5節 地震・津波情報等の収集・伝達	4- 24
第6節 被害情報収集・連絡活動	4- 31
第7節 広報体制の確保と運用	4- 34
第8節 広域的な受援・応援体制の整備	4- 36

第2章 消防及び医療・救護等に係る応急対策

第1節 救助及び消防救急活動	4- 38
第2節 地震後の水防活動の実施	4- 40
第3節 医療・救護活動	4- 42
第4節 緊急輸送体制・手段の確保	4- 45

第3章 避難及び被災者に対する応急対策

第1節 避難の指示等及び避難場所等の確保	4- 48
第2節 要配慮者対策	4- 55
第3節 学校・園における児童生徒等の安全確保	4- 57

第4節	孤立地区対策	4- 59
第5節	県防災ヘリコプターの活用	4- 62
第4部 地震・津波対策2（発災後の応急対策）		
第1章 避難者支援等の活動		
第1節	避難所の開設及び運営対策	4- 64
第2節	給水活動	4- 67
第3節	食料及び生活必需品等の供給	4- 70
第4節	防疫・保健衛生活動	4- 74
第5節	ボランティアの受入体制	4- 77
第6節	災害警備活動	4- 79
第7節	行方不明者の捜索及び遺体の取り扱い	4- 81
第2章 社会基盤に対する応急対策		
第1節	交通・輸送機能の確保	4- 83
第2節	ライフライン施設の復旧・保全	4- 89
第3節	公共施設等の復旧・保全	4- 91
第4節	農林水産施設及び農地・森林等の復旧・保全	4- 93
第3章 復旧に向けた応急対策		
第1節	廃棄物対策活動	4- 95
第2節	住宅の保全・確保	4- 98
第3節	文教等対策	4-101
第4節	り災証明等の発行	4-105
第5節	災害救助法の適用	4-107
第6節	災害義援金等の受入・配分	4-109
第4部 地震・津波対策3（東海地震緊急特別対策）		
第1章 東海地震緊急特別対策の目的等		
第1節	東海地震緊急特別対策の目的	4-110
第2節	町が処理すべき事務又は業務の大綱	4-112
第2章 緊急対策		
第1節	地震災害警戒本部の設置等	4-113
第2節	東海地震に関連する情報（臨時）の通報等	4-115
第3節	東海地震に関連する情報（臨時）の町民等への伝達及び広報	4-116
第4節	避難の指示等及び避難場所・避難所の確保	4-118
第5節	緊急輸送態勢の確保	4-121
第6節	自衛隊及び海上保安庁への災害派遣要請等	4-122
第7節	水防活動	4-123
第8節	救助・救急活動及び消防活動	4-124
第9節	医療・救護活動態勢の確保	4-125
第10節	緊急の交通・輸送機能の確保	4-126
第11節	広域的な受援・応援体制の整備	4-129
第12節	ライフライン施設の安全対策	4-130

第13節	公共施設等の保全	4-131
第14節	危険物施設等の安全対策	4-133
第15節	食料及び生活必需品等の確保	4-134
第16節	社会秩序の維持	4-135
第17節	社会の混乱防止のためにとるべき措置	4-136
第4部	地震・津波対策4（南海トラフ地震防災対策推進計画）	
第1章	総則	4-138
第2章	関係者との連携協力の確保	
第1節	関係者との連携協力の確保	4-140
第3章	津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項	
第1節	津波からの防護	4-142
第2節	円滑な避難の確保	4-143
第3節	迅速な救助	4-145
第4章	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	
第1節	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	4-148
第5章	防災訓練計画	
第1節	防災訓練の実施	4-149
第6章	地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	
第1節	地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	4-150
第7章	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）への対応	
第1節	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）への対応	4-151
第5部	特定災害に対する応急対策	
第1章	重大事故・特定災害	
第1節	海上災害への対策	5- 1
第2節	危険物施設等の保全	5- 7
第3節	航空機・列車・船舶事故等突発的災害への対策	5- 9
第2章	大規模火災対策	
第1節	大規模火災・林野火災の対策	5- 11
第6部	復旧・復興対策	
第1章	迅速な復旧・復興体制の構築	
第1節	復旧・復興体制の確立と復興方針の策定	6- 1
第2節	激甚災害の指定	6- 3
第3節	公共施設の災害復旧事業計画	6- 5
第4節	災害復旧事業に係る財政支援	6- 7
第2章	被災者の生活再建に向けた支援	
第1節	民生安定のための緊急措置	6- 9
第2節	被災者生活再建支援制度	6-12
第3節	中小企業・農林漁業の復旧・復興対策	6-14

資料編

第1 防災関係組織等

1-1	紀北町防災会議委員名簿	資1-1
1-2	防災関係機関の連絡先一覧	資1-2
1-3	自主防災組織一覧	資1-4
1-4	し尿処理業者	資1-6
1-5	町内建設資材業者一覧	資1-6
1-6	町内建設業者一覧	資1-6

第2 災害・災害危険箇所関係

2-1	過去の主な災害	資2-1
2-2	砂防指定地内の溪流	資2-3
2-3	山腹崩壊危険地区一覧	資2-4
2-4	崩壊土砂流出危険地区一覧	資2-9
2-5	土砂災害警戒区域一覧(溪流)	資2-14
2-6	土砂災害警戒区域一覧(急傾斜地)	資2-20
2-7	土砂災害警戒区域等指定状況一覧	資2-25
2-8	道路注意箇所一覧	資2-45
2-9	防災重点農業用ため池箇所一覧	資2-45
2-10	避難行動要支援者利用施設等一覧	資2-46
2-11	土砂災害警戒区域内避難行動要支援者利用施設等一覧	資2-48
2-12	災害危険防止区域(海岸保全施設)	資2-48

第3 通信施設等関係

3-1	町防災行政無線設置状況(固定系)	資3-1
3-2	災害時優先電話設置状況	資3-3
3-3	消防防災無線設置状況	資3-4

第4 避難所・医療機関等関係

4-1	指定緊急避難場所及び指定避難所一覧(津波来襲時以外)	資4-1
4-2	指定緊急避難場所及び指定避難所一覧(津波来襲時)	資4-3
4-3	救護所一覧	資4-7
4-4	町内等医療機関一覧	資4-8
4-5	町内薬局一覧	資4-8
4-6	消毒薬剤等備蓄状況	資4-9

第5 食料、給水等関係

5-1	食料(副食)調達先一覧	資5-1
5-2	応急給水用資機材保有状況	資5-1
5-3	給水計画一覧	資5-2

第6 消防、水防等関係

6-1	消防施設等の状況	資6-1
6-2	町内危険物施設状況	資6-2
6-3	高圧ガス運搬制限道路	資6-2
6-4	消防団の組織、体制、詰所等の状況	資6-3
6-5	重要水防区域	資6-8
6-6	水防活動実施報告書	資6-11
6-7	水防実施状況報告書	資6-12
6-8	各地区樋門等状況	資6-13
6-9	各地区排水機場設置状況	資6-18
6-10	水防資材の備蓄状況	資6-19

第7 輸送等関係

7-1	ヘリコプター臨時離着陸場一覧	資7-1
7-2	緊急通行車両等確認証明書	資7-3
7-3	町有車両一覧	資7-4
7-4	緊急輸送道路一覧	資7-7
7-5	防災ヘリコプター緊急運航要請書	資7-8

第8 条例、協定等関係

8-1	紀北町防災会議条例	資8-1
8-2	紀北町災害対策本部条例	資8-2
8-3	紀北町災害対策本部条例施行規則	資8-3
8-4	紀北町地震災害警戒本部条例	資8-4
8-5	協定等一覧	資8-5
○	三重県市町災害時応援協定書	資8-6
○	三重県市町災害時応援協定書 実施細目	資8-8
○	四條畷市・紀北町災害相互応援協定	資8-10
○	四條畷市・紀北町災害相互応援協定 実施細則	資8-11
○	三重県水道災害広域応援協定書	資8-12
○	災害時に備えた相互協力に係る確認書	資8-15
○	災害発生時における紀北町と紀北町内郵便局の協力に関する協定	資8-16
○	災害時の医療救護活動に関する協定書	資8-18
○	災害時の医療救護活動に関する実施細目	資8-20
○	災害時における協力に関する基本協定書	資8-26
○	三重県内消防相互応援協定	資8-28
○	三重県内消防相互応援協定に基づく覚書	資8-30
○	三重県防災ヘリコプター支援協定	資8-31
○	三重県災害等廃棄物処理応援協定	資8-33
○	災害救助用米穀等の緊急引渡しについての協定書	資8-35
○	地震・津波・風水害等の緊急時における協定書	資8-36
○	災害時における物資供給に関する協定書	資8-37
○	災害時における災害復旧用オープンスペースに関する協定書	資8-38
○	災害時における物資供給に関する協定書	資8-39
○	災害時における物資供給に関する協定	資8-40
○	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定書	資8-42
○	災害救助に必要な物資の調達と普及啓発に関する協定	資8-44
○	近畿自動車道尾鷲多気線の一部を緊急避難場所として 使用することに関する覚書	資8-47
○	災害時の情報交換に関する協定書	資8-48
○	防災拠点災害対応機器備蓄に関する覚書	資8-49
○	特設公衆電話の設置・利用に関する覚書	資8-50
○	災害時動物救護活動に関する協定書	資8-52
○	森林災害復旧支援等森林を守る協定書	資8-54
○	災害時における避難行動要支援者（聴覚障がい者）の支援に関する協定書	資8-55
○	災害時における応援業務に関する協定書	資8-57
○	災害時等における施設利用の協力に関する協定書	資8-59
○	災害時における協力に関する協定書	資8-60
○	紀北町災害ボランティアセンターの設置及び運営等に関する協定書	資8-62
○	紀勢自動車道連絡路の災害時使用に関する覚書	資8-64
○	災害時の歯科医療救護に関する協定書	資8-66
○	災害時における緊急物資輸送等に関する協定書	資8-80
○	災害時の協力に関する協定書	資8-84

第9 様式等関係

9-1	自衛隊災害派遣及び撤収要請様式	資9-1
9-2	海上保安庁の応急措置要請様式	資9-3
9-3	災害概況速報	資9-5
9-4	被害状況速報	資9-6
9-5	被害状況調書	資9-8
9-6	被害報告内容基準	資9-9
9-7	り災証明書様式	資9-11
9-8	被災証明書様式	資9-12

第10 その他

10-1	町内文化財一覧	資10-1
10-2	「災害救助法による救助の程度、方法及び期間」早見表	資10-4

